

産学官連携による食料産業等活性化のための新技術開発事業（継続）

【198（380）百万円】

事業のポイント

民間企業等が、大学・独立行政法人等の技術シーズを活用して取り組む技術開発を支援します。なお、本事業の新規の課題採択は19年度までとし、20年度以降は継続課題のみ行います。

（採択課題の例）

- ・柿未成熟果に内臓脂肪の蓄積を抑制する等の脂質代謝改善機能があることを活用した、メタボリックシンドローム対策のための機能性食品を開発
- ・我が国のブリ類の沿岸養殖について、沖合で台風等の厳しい自然条件にも耐えられる海中給餌システム等を開発し、安価かつ大量に生産できる養殖技術を実用化等の課題を引き続き実施します。

政策目標

大学・独立行政法人等の技術シーズを実用化

<内容>

民間企業等が大学・独立行政法人等の公的研究機関の技術シーズを活用し、産学官連携により以下の分野の技術開発を実施します。

- 研究対象分野：①新産業・新事業創出
②食品産業の競争力強化推進
③新たな病虫害・雑草管理推進
④農業構造改革加速化促進
⑤地域材利用拡大推進
⑥健全な森林力増進
⑦水産業構造改革加速化促進

研究期間：3年以内

【補助率2／3、定 額】

<実施主体> 民間団体等

<実施期間> 平成14年度～平成21年度

[担当課:農林水産技術会議事務局研究推進課 03-3502-5530(直通)]